

三菱UFJフィナンシャル・グループ従業員の皆さまへ

「団体扱自動車保険」は



自動車保険団体扱割引

25%

※三菱UFJフィナンシャル・グループの団体扱割引25%は、ご契約期間の初日が2022年10月1日~2023年9月30日のご契約が対象です。

団体扱自動車保険なら一般でご契約されるよりもメリットがたくさん!

イ 保険料を 分割払にしても 分割割増なし!

+

お支払いは 給与天引きで かんたん手続き! ※退職者の方は口座

引き落としとなります。

+

ご家族の お車も団体扱で 加入OK!

詳細は裏面へ⇒

団体扱割引とは?

三菱UFJフィナンシャル・グループの皆さまがご契約いただいている 団体扱自動車保険に適用される割引です。



「団体扱割増引率」は毎年見直され、三菱UFJフィナンシャル・グループの団体扱自動車保険の「契約台数」と「損害率*1」により決定されます。

三菱UFJフィナンシャル・グループの従業員の皆さま、ご退職の皆さまの場合、一定の要件*2を満たせば、団体扱制度を利用して「一般のご契約より割安な保険料」で自動車保険をご契約いただけます。

団体扱自動車保険は、**ご契約台数が増え、** また**安全運転のご加入者さまが増える** ほど団体扱割引率が**上がります!**



逆に、**事故**による保険金のお支払いが **増加**すると損害率が悪化し、 団体扱割引率が下がってしまいます。



- ※1 損害率とは、三菱UFJフィナンシャル・グループの従業員の皆さまの総保険料に対する総支払保険金の割合をいいます。
- ※2 ご契約者は三菱UFJフィナンシャル・グループの構成員(従業員など)である場合に限ります。
 また、記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者はご契約者、ご契約者の配偶者(内縁の相手方および同性のパートナーを含みます。以下、同様とします。)またはこれらの方の同居のご親族(別居中の扶養親族を含みます。)に限ります。

団体扱制度ならではでの 3 つのメリット

保険料は分割割増なし「さらに」

団体扱割引25%適用

団体扱は一般の口座振替分割払に比べて5%の分割割増がありませんので割安となります。 そしてさらに、団体扱割引25%が適用されます。

・般契約の場合(分割12回払)

団体扱契約の場合(分割12回払)

<試算条件>THEクルマの保険(個人用自動車保険)/保険期間:2022年10月1日から1年/ノンフリート等級:17等級/事故有係数適用期間:0年/ 年齢条件:26歳以上補償/ゴールド免許割引:有/記名被保険者年齢:40歳/使用目的:日常・レジャー使用/用途車種:自家用普通乗用車/料率 クラス:車両7・対人6・対物6・傷害7/初度登録年月:2022年1月(新車割引有)対人賠償・対物賠償:無制限(自己負担0円)/人身傷害:5,000万円(搭乗中のみ)/車両保険:250万円(一般条件,自己負担額0-10万円)/特約:本人・配偶者限定特約,対物全損時修理差額費用特約、入通院 定額給付金対象外特約,弁護士費用特約(自動車事故限定型).代車等諸費用特約(代車日額限度5,000円),個人賠償責任特約

給与天引きで現金不要!カンタン手続き!

保険料のお支払いは給与天引きとなりますので、ご契約時に現金は不要です。 (退職者の方は口座引き落としとなります。)



家族のお車も"団体扱"でご加入OK!

次の方々が所有・使用する車は団体扱としてご契約いただけます。

- ●ご契約者 ●ご契約者の配偶者 ●ご契約者またはその配偶者の同居のご親族
- ●ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
- ※配偶者には内縁の相手方及び同性のパートナーを含みます。





ご契約者 の配偶者





同居の子供

同居の息子(娘)夫婦



同居の両親

別居の子供







【皆】さ、ホま、に、ホカ、願、い、で、す、

★交通事故の発生防止にご協力をお願いいたします。

皆さまの交通事故防止による損害率の改善が割引率のアップにつながります。 ご家族全員で安全運転をお願いします。

★ご契約台数の増加にご協力をお願いいたします。

三菱UFJフィナンシャル・グループの従業員の皆さまの契約台数増が割引率の維持・拡大に つながります。ご家族のお車も団体扱でご契約いただけますので、三菱UFJフィナンシャル・グループの 団体扱割引が適用できます。ぜひ、お見積りを取扱代理店までご用命ください。

- ●このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。 詳細は、取扱代理店または損害保険ジャパンまでお問い合わせください。
- ●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損害保険ジャバンの定める条件を満たす場合のみとなります。

(引受保険会社)



損害保険ジャパン株式会社

金融法人第二部営業第一課 〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TFI:03-3231-3642

受付時間:平日午前9時から午後5時まで(年末年始は除きます) <公式ウェブサイト> https://www.sompo-japan.co.jp/

◎お問い合わせは下記の取扱代理店まで (取扱代理店)

エムエスティ保険サービス株式会社 リテールビジネスオフィス

〒163-1537 東京都新宿区西新宿1-6-1 TEL:0120-678-152,158,159 (受付時間:平日9:00~17:00)

FAX:03-3342-3341